電子契約フロー
（建設工事に係る測量・コンサルタント等）

高知市（発注者）

事業者（受注者）

落札決定（契約の相手方決定）

「電子契約利用承諾書」を作成
（電子契約希望者のみ）

※落札決定の日から2日以内（土日祝日を除く）にメールで提出。

電子メール

電子契約利用承諾書の提出により電子契約の利用の希望を確認

契約書等の作成

①業務委託契約書（印紙不要）
②課税（又は免税）事業者届出書
③監理技術者・照査技術者届（添付書類を含む）
④技術者経歴書
⑤委託業務着手届
⑥独占禁止法の遵守に関する誓約書（提出が必要な場合）

※⑥は押印した原本の写しを提出。原本は郵送又は持参により後日提出。

※契約締結期限の3日前（土日祝日を除く）までにメールで提出。

電子メール

契約書等の確認

確認後

電子契約サービス（クラウドサイン）

【市担当者】
契約書をアップロード

電子メール

【契約担当者】
契約書の確認，承認

電子メール

【契約締結権限者】
契約書の確認，承認
（承認にはアクセスコードが必要）
※契約締結期限の前日17時までに承認

電子メール

【契約課長】
契約書最終確認，承認

契約締結（タイムスタンプ）

契約締結後に全確認者にメールで通知

契約書をダウンロードして保管

監督職員決定通知書の送付

電子メール

監督職員決定通知書確認